

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
横浜ビューティー&ブライダル専門学校	平成25年4月1日	佐々木悦子	〒221-0822 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-19-6 (電話) 03-6734-2939											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
文化・教養	文化教養専門課程	トータルビューティー科	平成17年12月26日文科科学省告示	—										
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容の関連分野において、活躍する人材を育成する為、必要とされる知識と技能を教授することを目的とする。													
認定年月日	平成28年2月19日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験								
2	昼間	105単位	36単位	69単位	265単位									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
320人	212人	0人	20人	15人	35人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5点法。各教科定められた方法で素点を出し、それを20で割り四捨五入し、5点法に換算する。										
長期休み	■学年始:4月1日～9月30日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件	授業科目の履修を終了した者には、認定のうえ単位を与える。単位の認定については、各科目における試験及び演習・実習の評価によるものとする。単位制学科の卒業認定に必要な単位は必修科目、選択必修科目の全ての単位修得を含む。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者対応 本人・保護者への連絡 三者面談、カウンセリング		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) エステサロン、ネイルサロン、化粧品会社 等 ■就職指導内容 インターネットエントリー指導・インターンシップ指導 履歴書添削・面接練習・外部講師による就職講座等 ■卒業業者数 76 人 ■就職希望者数 62 人 ■就職者数 62 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 81.5 % ■その他 ・進学者数: 11人 美容科通信課程進学 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CIDESCO</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	CIDESCO	③	7人	7人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
CIDESCO	③	7人	7人											
中途退学の現状	■中途退学者 9 名 平成29年4月1日時点において、在学者193名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者184名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題・進路変更・精神疾患等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前に新入生、保護者に対して、学校生活や授業就職についての説明会を実施 ・保護者、高校時代の担任教員、心理カウンセラー等との連携を深めている ・担任や役職者が早期に面談を実施		■中退率 0 %											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 AO特待生制度・三幸学園特待生制度・経済支援制度・寮奨学生制度・留学生特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付希望者 無し													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)													
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/yokohama-beauty/couse/beauty/													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業業者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業業者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

またより正確に美容業界における動向や求められる人材要件を把握するため、生徒の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を高め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。更に実習先に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのごとによって得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

【教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒアリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。

さらに、前年度の問題点をピックアップし、企業関係者等の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

横浜ビューティー&ブライダル専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

【ビューティーアート専門学校委員会にて教育課程編成の決定】

横浜ビューティー&ブライダル専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、ビューティーアート専門学校委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

↓

【実施事例に関する報告】

新年度変更実施したシラバス内容や改善点に関して、横浜ビューティー&ブライダル専門学校教員によって、実施事例説明を行い、外部委員からの見識あるアドバイスを集約して、即授業環境向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
馬渡 さやか	株式会社サムソン	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
松本 絵美	株式会社不二ビューティ	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
木下 美穂里	NPO法人日本ネイリスト協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
河島健	社団法人 一生美容に恋する会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月6日 13:00～14:30

第2回 平成30年12月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。今回の職業実践専門課程教育課程編成委員会では、美容業界全体の深い提案や話し合いがおこなわれ特に離職率に関する学生の動向が話し合われた。そこで近年の学生の特徴を理解し学校としても教員のスキルアップが課題となった。今後は教職員の研修等を強化していく方針。また離職率を下げるうえでも、将来のビジョンを膨らませることが出来るシラバスからの工夫などが必要となる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基本方針として「お客様を美しくすることで感謝される」「サロン・組織を活性化できる人材を育成する」という本校人材育成方針のもと美容室等との連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していくこと。
美容業界においては技術力と接客力が重要であるということは不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することでき、業界の発展にも繋がっていくことから、企業等と連携して本校教育理念である「技能(知識・技術・理論)」と「心(人間教育・対人基礎力)」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」・「コミュニケーション」など現場に即した内容を検討、そして定期的に授業の振り返りを行い継続的かつ改善工夫を実施している。
企業等と連携することで、より早く現場の変化や課題に対しての対応及び教育への反映し、本校そして業界の求める「人材の育成」に貢献できると考える。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基本方針として「お客様を美しくすることで感謝される」「サロン・組織を活性化できる人材を育成する」という本校人材育成方針のもと美容室等との連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していくこと。
美容業界においては技術力と接客力が重要であるということは不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することでき、業界の発展にも繋がっていくことから、企業等と連携して本校教育理念である「技能(知識・技術・理論)」と「心(人間教育・対人基礎力)」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」・「コミュニケーション」など現場に即した内容を検討、そして定期的に授業の振り返りを行い継続的かつ改善工夫を実施している。
企業等と連携することで、より早く現場の変化や課題に対しての対応及び教育への反映し、本校そして業界の求める「人材の育成」に貢献できると考える。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
着付け	日本古来の文化を通して、「衣文方」と呼ばれる着衣・着装の考え方を学ぶ。その日本伝統の「他者への配慮」「おもてなしの精神」は現代の美容の中に脈々と求められている「サービスマインド」の原点でもある。 着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスを行うための知識を習得する中で接客力を学ぶ。	東洋文化きもの学院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
実践的かつ専門的な職業教育を実施し、美容業界・教育業界を担う「素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献できる人材」・「お客様を美しくすることで感謝される。サロン・組織を活性化できる人材」を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・指導力の修得・向上のための研修
・アクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修
なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 学園主催サマーセミナー 分野別パネルディスカッション 」(連携企業等: 株式会社不二ビューティ)

期間: 8月23日(木) 対象: 担任教員対象

内容: 本校カリキュラムに基づいた分野別パネルディスカッション

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 学園主催サマーセミナー 企業代表による講話 」(連携企業等: 株式会社ロイヤル)

期間: 8月22日(水) 対象: 担任教員対象

内容: 卒業後の企業に関するレクチャーや体験談による指導力向上セミナー

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 Hiro Yonemoto NYヘアメイクトレンド 」(連携企業等: アーティスト Hiro Yonemoto)

期間: 10月予定 対象: メイク教員対象

内容: ニューヨークアーティストによる、最新トレンドを考慮した実技指導力向上セミナー

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 就職指導研修 」(連携企業等: 一生美容に恋する会)

期間: 平成31年6月予定 対象: 担任教員対象

内容: 離職率低減を目的とし、就職先とのマッチングに関する指導力向上

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、美容業界の企業様や卒業生・地域団体住民・高校関係者等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(1)教育理念・目標

【意見】技術だけに偏っていない。挨拶が現場でもしっかりできている状況が卒業生に見られる

(3)教育活動

【意見】他学科でのインターンシップの効果は高く成長を感じている。失敗から学ぶことも多く、センスをお客様にアウトプットできるかどうか今後の課題となる

(4)学修成果

【活用状況】退学率も低減しており、今後は就職斡旋時のマッチングも含めた離職率の低減を図る

(5)学生支援

【意見】1社目より2社目の企業での就職先の方が続いている現状がある

【活用状況】就業定着率調査を行い、中途求人の斡旋も行っていく

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
太田 亮一	飛鳥未来高等学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日	教育機関
大黒谷 諭	株式会社エムワイケー	平成30年4月1日～平成31年3月31日	企業代表
寄本 清隆	株式会社メモワール Socia21	平成30年4月1日～平成31年3月31日	企業代表
堀越 愛加	株式会社 小野写真館	平成30年4月1日～平成31年3月31日	企業代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) URL:<http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/yokohama-beauty.pdf>

公表時期:平成30年7月公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげることを。

また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択にあたっての有用な情報を提供すると共に、一人一人の能力・適性にあつた望ましい進路の実現に資すること。

そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習、就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育 ■学科・専攻紹介 ●資格・就職
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●現場実習&サロンワーク
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●三幸学園の取り組み
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●消費支出計算書 ●貸借対照表 ●財産目録
(9) 学校評価	●学校の評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.sanko.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティー科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネスマナー	検定取得を目指し、敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など、社会人としての考え方をはじめ、ルールやマナーを学ぶ授業です。	1通	66	4	○			○		○		
○			カラーコーディネート	ファッションコーディネート現場で即戦力となるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身に着けます。パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指します。	1通	66	4	○			○		○		
○			デッサン・イラストレーション	物の形をよく観察する力と洞察力を養うことでより深く芸術を理解できます。またデッサン力から応用することによりコミュニケーション能力を高めることが出来ます。	1前	32	2	○			○		○		
○			成功の法則Ⅰ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1通	33	2	○			○		○		
○			成功の法則Ⅱ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	2前	16	1	○			○		○		
○			皮膚学Ⅰ	皮膚の働きやしぐみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ ・皮膚の基礎知識 ・美容上大切な皮膚の6つの働き	1前	32	2	○			○		○		
○			皮膚学Ⅱ	皮膚の働きやしぐみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ ・肌の美しさを損ねる要因・様々な肌状態 ・肌と環境・肌分析	1後	34	2	○			○		○		
○			生理学Ⅰ	人体の仕組み、構造と働きの基本を理解する ・骨格系・筋系・神経系	1前	32	2	○			○		○		
○			生理学Ⅱ	人体の仕組み、構造と働きの基本を理解する ・内分泌系・呼吸器系・循環器系・消化器系 ・生殖器系	1後	34	2	○			○		○		
○			栄養学Ⅰ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食料の消費と経済、食習慣、食品の栄養価、食事と健康を理解する ・5大栄養素 ・栄養所要量 ・食物摂取とその消化吸収	1前	16	1	○			○		○		
合計			科目	単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティー科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			香粧品学Ⅰ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点、化粧品の目的と機能、使用される主な原料を学ぶ。・化粧品概論・ネイル、メイク、ヘアケア化粧品・フレグランス・化粧品の原料	1前	16	1	○			○	○			
○			エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅰ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。 ・法の基礎知識・公衆衛生・衛生管理	1前	16	1	○			○	○			
○			ベーシックエステⅠ	身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手技を覚え一つ一つの手技の意味を理解する。	1前	64	4	△	○		○	○			
○			ベーシックネイルⅠ	JNECネイリスト技能検定3級取得を目指し、ネイルケア～カラーリング・アートまでのネイルの基礎を学ぶ	1前	64	4	△	○		○	○		○	
○			ベーシックメイクⅠ	メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用方法を理解すると同時に、スキンケア～メイクアップテクニックをマスターしフルメイク基礎技術を身に付ける。	1前	64	4	△	○		○	○			
○			就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	1通	33	2	○			○	○			
○			就職対策Ⅱ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	2通	33	2	○			○	○			
○			施設実習	現場での実習勤務を通して、1日及び1週間の流れを学び、お客様を迎えるまでの準備や施術中の役割の理解を深め、接客の基本姿勢を学んでいく		80	2			○	○	○			
	○		栄養学Ⅱ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食料の消費と経済、食習慣、食品の栄養価、食事と健康を理解する。栄養学から見た食品・健康と栄養・サプリメント・食品添加物	1後	17	1	○			○	○			
	○		香粧品学Ⅱ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点、化粧品の目的と機能、使用される主な原料を学ぶ。フェイシャル、ボディ化粧品・化粧品に用いられる薬剤とその働き	1後	17	1	○			○	○			
	○		エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅱ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。経済行為、人の身体に直接関連する法律	1後	17	1	○			○	○			
合計			科目	単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティー科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		着付けⅠ	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスを行うための知識を習得します。	2通	66	4	△	○		○	○			
	○		着付けⅡ	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスを行うための知識を習得します。	2前	32	2	△	○		○	○			
	○		ベーシックエステⅡ	エステティック機器の使用方法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったフェイシャル・ボディトリートメントを理解する。	1後	34	2	△	○		○	○			
	○		エステティックカウンセリングⅠ	一人ひとりの心や体の悩みの相談に応じて人間的な理解を深めて、悩みを解決へと導く心理学に基づく療法を理解する。	1後	17	1	○	△		○	○			
	○		エステティックカウンセリングⅡ	顧客の悩みや状態について原因・要因を考え、的確に状態を見極め、カウンセリングシートを作成する。お手入れとアドバイスを専門的に行える知識を身につける	2通	66	4	○	△		○	○			
	○		エステティックカウンセリングⅢ	顧客の悩みや状態について原因・要因を考え、的確に状態を見極め、お手入れとアドバイスを専門的に行える知識を身につける	2通	33	2	○	△		○	○			
	○		プロフェイシャルⅠ	トラブル別に使用する化粧品・機器を理解し、その使用方法・注意事項・禁忌事項を学び肌の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身につける	1後	68	4	△	○		○	○			
	○		プロフェイシャルⅡ	フェイシャルテックーツツ総合（資格試験対応） クライアントに対応した知識、技術の習得・コンサルテーション・エステティック機器	2通	198	12	△	○		○	○			
	○		プロフェイシャルⅢ	フェイシャルテックーツツ総合（資格試験対応） クライアントに対応した知識、技術の習得・コンサルテーション・エステティック機器	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		プロボディⅠ	トラブル別に使用する化粧品・機器を理解し、その使用方法・注意事項・禁忌事項を学び身体の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身につける	1後	68	4	△	○		○	○			
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティー科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		プロボディⅡ	ホアテナツール総合(資格試験対応) クライアントに対応した知識、技術の習得 ・コンサルテーション・エステティック機器 ・ハンドテクニック・接客マナー	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		エステティック総論	エステティック知識総合(資格試験対応) ・皮膚学・生理解剖学・栄養学 ・化粧品学・概論・衛生・自然科学・電気学	2通	66	4	○			○	○			
	○		エステティック総論Ⅰ	エステティック知識総合(資格試験対応) ・皮膚学・生理解剖学・栄養学 ・化粧品学・概論・衛生・自然科学・電気	2通	133	8	○			○	○			
	○		エステティック総論Ⅱ	エステティック知識総合(資格試験対応) ・皮膚学・生理解剖学・栄養学 ・化粧品学・概論・衛生・自然科学・電気	2通	66	4	○			○	○			
	○		トリートメント	選択科目の知識、技術を学ぶ ・WAX脱毛・東洋医学・フットケア ・リンパドレナージュ・アーユルヴェーダー ・タラソセラピー・ストーンセラピー	2通	99	6	△	○		○	○			
	○		フェイシャルマニピュレーション	応用トリートメント(資格試験対応) ベーシックエステ、プロフェイシャルで学んだハンドテクニック技術、知識を深める	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		フェイシャルスキンケア	応用トリートメント(資格試験対応) ベーシックエステ、プロフェイシャルで学んだフェイシャル機器の技術、知識を深める	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		ボディベーシック	応用トリートメント(資格試験対応) ベーシックエステ、プロボディで学んだハンドテクニック技術、知識を深める	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		ボディテクニカル	応用トリートメント(資格試験対応) ベーシックエステ、プロボディで学んだボディ機器の技術、知識を深める	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		ボリラクゼーション	応用トリートメント ベーシックエステ、プロボディで学んだハンドテクニック、知識を深める。体質別・トラブル別の施術を提案できるようになる	2通	66	4	△	○		○	○			
合計			科目	単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	期
	1 学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティー科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		サロンワーク(プロ)	マーケティング・サロンマネジメント・顧客管理について学び、サロン運営を行う	2通	99	6	△	○		○		○		
	○		サロンワーク(エステ)	マーケティング・サロンマネジメント・顧客管理について学び、サロン運営を行う	2通	66	4	△	○		○		○		
	○		アロマテラピー	アロマテラピーの基礎知識、トリートメント法や嗅覚のメカニズムや脳の構造から香りの作用、健康学を学ぶ。・アロマテラピーのための健康学、メカニズム・法律問題・資格制度	1後	34	2	△	○		○		○		
	○		アロマテラピーI	アロマテラピーの基礎知識を学ぶ。 ・精油の基礎知識・プロフィール ・利用法・歴史・環境	1後	17	1	△	○		○		○		
	○		アロマテラピーII	アロマテラピーの基礎知識、トリートメント法や嗅覚のメカニズムや脳の構造から香りの作用、健康学を学ぶ。・アロマテラピーのための健康学、メカニズム・法律問題・資格制度	1後	34	2	△	○		○		○		
	○		アロマテラピー総論I	士大卒等オウツ知識総合 (H専攻対応) ・スキンタッチと効果・脳の誕生と進化 ・機能・脳神経の構造と働き ・心と肥満の関わり・ハーブのプロフィール	2通	99	6	○	△		○		○		
	○		アロマテラピー総論II	士大卒等オウツ知識総合 (TBコース対応) ・スキンタッチと効果・脳の誕生と進化 ・機能・脳神経の構造と働き ・心と肥満の関わり・ハーブのプロ	2通	33	2	○	△		○		○		
	○		アロマテラピー検定対策I	アロマテラピー検定対策 (H専攻対応) アロマテラピーIで学んだ知識の総復習	2前	16	1	○	△		○		○		
	○		アロマテラピー検定対策II	アロマテラピー検定対策 (TBコース対応) アロマテラピーIで学んだ知識の総復習	2通	33	2	○	△		○		○		
合計				科目							単位時間(単位)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティーク) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	○		国際エステティック理論	選択科目の知識を学ぶ ・WAX脱毛・東洋医学・フットケア ・リンパドレナージュ・アーユルヴェーダー ・タラソテラピー・ストーンセラピー	2後	17	1	○			○	○			
	○		国際エステティック演習	選択科目の技術を学ぶ ・WAX脱毛・東洋医学・フットケア ・リンパドレナージュ・アーユルヴェーダー ・タラソテラピー・ストーンセラピー	2通	132	8	○			○	○			
	○		フェイシャル&ボディⅠ	エステティック機器の使用法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったトリートメントを理解する。	1後	68	4	△	○		○	○			
	○		フェイシャル&ボディⅡ	フェイシャル&ボディⅠで学んだエステティック機器の使用法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったトリートメントの理解を深める	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		ベーシックネイルⅡ	ベーシックネイルⅠに続き、JNECネイリスト技能検定2級課題であるチップラップ(付け爪)の技術の基礎から応用までを学ぶ	1後	34	2	△	○		○	○			
	○		スカルプチュア	JNECネイリスト技能検定1級の課題の一つとなっている、アクリル樹脂のパウダーとリキッドを使用した付け爪で、短い爪の長さを出す技術を学ぶ	1後	51	3	△	○		○	○			
	○		ネイルケア&ネイルアートⅠ	ネイル技術のすべての基礎であるネイルケアとネイルアートの技術向上を目指す授業	1後	51	3	△	○		○	○			
	○		ネイルケア&ネイルアートⅡ	ネイル技術のすべての基礎であるネイルケアとネイルアートの技術向上を目指す授業	2通	99	6	△	○		○	○			
	○		検定対策Ⅰ	JNECネイリスト技能検定2～3級とJNAジェルネイル技能検定初級の取得を目指し技術強化していく授業	1後	51	3	△	○		○	○			
	○		検定対策Ⅱ	JNECネイリスト技能検定2～1級とJNAジェルネイル技能検定中級～上級の取得を目指し技術強化していく授業	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		検定対策&スカルプチャー	JNECネイリスト技能検定1～2級と特にスカルプチャー技術を強化していく授業	2通	132	8	△	○		○	○			
合計				科目							単位時間(単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	期
	1 学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティー科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		ジェルネイルⅠ	JNAジェルネイル技能検定初級の取得を含め、ジェルネイルについての技術・知識を学ぶ授業	1後	51	3	△	○		○		○		
	○		ジェルネイルⅡ	JNAジェルネイル技能検定中級～上級の取得を含め、ジェルネイルについての技術・知識を学ぶ授業	2通	132	8	△	○		○		○		
	○		コンテストⅠ	ネイルのコンペティションの出場を目指し、技術強化していく授業	1後	17	1		○		○		○		
	○		コンテストⅡ	ネイルのコンペティションの出場を目指し、技術強化していく授業	2通	66	4		○		○		○		
	○		ネイルケア	ネイル技術のすべての基礎であるネイルケア(ハンド・フットの両方)の技術向上を目指す授業	2通	99	6	△	○		○		○		
	○		ネイルアートⅠ	フラットアート・3Dアートやエアブラシなど基礎的なアートから高度なアート技術までの全てを学ぶ	1後	34	2	△	○		○		○		
	○		ネイルアートⅡ	フラットアート・3Dアートやエアブラシなど基礎的なアートから高度なアート技術までの全てを学ぶ	2通	99	6	△	○		○		○		
	○		サロンワークⅠ(ネイル)	卒業後のサロンワークを想定し、集客・接客なども含め、サロンの開店準備からオープンまでの全てを学び、実際にお客様をお呼びして施術を行っていく	1後	51	3		○	△	○	△	○		○
	○		サロンワークⅡ(ネイル)	卒業後のサロンワークを想定し、集客・接客なども含め、サロンの開店準備からオープンまでの全てを学び、実際にお客様をお呼びして施術を行い、マシーン技術なども学んでいく	2通	99	6		○	△	○	△	○		○
	○		検定対策&ジェル	JNECネイリスト技能検定2級とJNAジェルネイル技能検定初級の取得を目指し技術強化していく授業	2通	132	8	△	○		○		○		
	○		ネイル演習	JNECネイリスト技能検定2～3級の取得を目指し技術強化していく授業	1後	68	4	△	○		○		○		
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程トータルビューティーク) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ベーシックメイクⅡ	資格取得の技術と知識を身に付け、顔分析力、パーソナルメイクアップテクニックを身に付ける。	1後	34	2	△	○		○	○			
○			ビューティークウンセリング	メイク業界で仕事をしていくための基礎知識。各化粧品メーカーの分析、肌知識からのカウンセリングテクニック、接客技術	1後	34	2	△	○		○	○			
○			検定メイク	資格取得の為のメイク基礎知識技術を身に付け、カウンセリングメイク応用技術を習得する。	1後	51	3	△	○		○	○			
○			ヘアアレンジ	ヘアアレンジに必要な道具の使い方から、アップスタイル・ダウンスタイルや、着物・ドレス・袴など服装に合わせたアレンジなど幅広く対応できるテクニックを身にさせる	2通	66	4	△	○		○	○			
○			ヘアアレンジⅠ	頭部・骨格の名称、ブロッキングの方法等を学習した後、ホットカーラー、ピン打ち、黒ゴムの結び方、編み込み、コテの使い方等の基礎テクニック習得を目指す。	1後	68	4	△	○		○	○			
○			ヘアアレンジⅡ	頭部・骨格の名称、ブロッキングの方法等を学習した後、ホットカーラー、ピン打ち、黒ゴムの結び方、編み込み、コテの使い方等の基礎テクニック習得を目指す。	2通	99	6	△	○		○	○			
○			ヘアアレンジⅢ	ヘア道具の特徴と適切な使用方法を理解すると同時に、ヘアアレンジの基礎～応用知識、技術を学び身に付ける。	1後	34	2	△	○		○	○			
○			パーソナルメイクⅠ	顔の分析、カラー診断、イメージに合わせて演習	1後	51	3	△	○		○	○			
○			パーソナルメイクⅡ	資格取得の技術と知識を身に付け、顔分析力、パーソナルメイクアップテクニックを身に付ける。	1後	34	2	△	○		○	○			
○			ビューティークウンセラーメイク	幅広いメイクアップの技術とや肌の知識、カウンセリング方法等、ビューティークウンセラーになる為の知識や技術を学ぶ。	2通	132	8	△	○		○	○			
○			ブライダルメイク	様々なドレスや季節に合ったメイク、列席者のメイクを学ぶ。その他、ブライダルの歴史等幅広く習得できる。	2通	99	6	△	○		○	○			
合計															
					科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

（文化教養専門課程トータルビューティー科）平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		特殊メイク	特殊メイク（傷・アザ・火傷・切断）・アニマルメイク・ボディジュエリーなど、エアブラシや様々な道具を使用し、撮影や現場で実践できる多様な技術を学びます。	2通	99	6		○		○	○			
	○		アーティストメイク	ショーメイクからスチールメイク、年代別メイクまで、シーンに合わせたメイクの研究や違い、特徴をとらえた技術を学びます	2通	99	6		○		○	○			
	○		フォト	光と影、写真のバランスについての撮影練習から、ライト・ストロボの関係性を実習を通して学んでいきます	2前	16	1		○		○	○			
	○		ファッション	メイクとファッションの関係性からファッショントレンドを研究し、メイクデッサンや表現方法を学びます	2後	17	1	△	○		○	○			
	○		ヘア&メイクⅠ	メイク検定アドバンスの対策を行い、撮影、ブライダル、アーティストと現場に必要な技術と知識を習得する	1後	51	3	△	○		○	○			
	○		ヘア&メイクⅡ	洋装・和装を含めたシーン別のヘアスタイルが作れ、提案できる技術を習得する。現場をふまえ、お互いに相モデルで技術を行う	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		トータルメイク	メイク検定アドバンスの対策を行い、撮影、ブライダル、アーティストと現場に必要な技術と知識を習得する	2通	99	6	△	○		○	○			
	○		サロンワーク（メイク）	卒業後のサロンワークを想定し集客接客などを含めサロンの開店準備からオープンまでの全てを学び実際にお客様をお呼びして施術を行う	2通	132	8	△	○		○	○			
	○		サロンワーク（トータル）	卒業後のサロンワークを想定し、集客・接客なども含め、サロンの開店準備からオープンまでの全てを学び、実際にお客様をお呼びして施術を行い、マシーン技術なども学んでいく	2通	66	4	△	○		○	○			
合計			科目		単位時間(370 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>●各科目授業内テスト（実技科目の評定方法は実技・筆記テストを原則実施）の100点満点での素点からの5点法による評定とし、「2」以上でその科目の履修と見なす。</p> <p>【進級・卒業要件】</p> <p>●授業科目の履修を終了した者には、認定のうえ単位を与える。</p> <p>単位の認定については、各科目における試験及び演習・実習の評価によるものとする。</p> <p>（留意事項）</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。